

報道機関各位

産後ケア事業助成金額の拡充について

箕輪町では出産後のお母さんと赤ちゃんをサポートするために「産後ケア事業」を実施しています。より多くの方に安心して利用していただくために、助成の上限金額の拡充を行います。

産後ケア事業について

内容 育児や授乳に関する相談、お母さんの休息等を病院や助産所で受けることができます

対象者 箕輪町に住所のある産後1年以内の方

日数 1回の出産につき7日分まで

拡充内容 1日あたりの費用の8割を箕輪町が負担していますが、負担額の上限金額を
20,000円から35,000円に拡充します

適用について 令和7年4月1日利用分から適用します

現在申請されている方にはご案内済みです

※新規で利用される方は、事前に申請が必要です。

詳細は添付資料、町ホームページをご覧ください。

添付資料 ☒ 有 ☐ 無



こども未来課 相談係

(課長) 高橋 (担当) 平澤

電話：0265-79-0007 (内線) 1477

FAX：0265-79-0230

E-mail: kodomo@town.minowa.lg.jp

箕輪町 産後支援のご案内

～お母さんと赤ちゃんをサポートします～

出産後は、お母さんのからだも心も不安定な時期です。箕輪町では安心して子育てできるよう、支援を行っております。

赤ちゃんとの生活が始まって…



体調がすぐれない

授乳がうまくいかない

育児の悩みを相談したい

1 赤ちゃん和妈妈サポート訪問（生後1～2か月頃）

生まれた赤ちゃんとお母さん全員に保健師が訪問します。

2 育児・母乳相談助成券（お子さんが1歳6か月まで）

育児や母乳に関することで心配なことがあるときに、助産師へ相談することができます。

出生届出時に、こども未来課窓口で助成券をお渡しします。（2千円分×5枚）

上伊那郡内産科医療機関または長野県助産師会助産所で利用することができます。（各施設に実施についてお問い合わせください）

3 産後ケア（お子さんが1歳まで）

助産師などによるからだところ、育児のサポートを受けることができます。（1回の出産につき7日分まで）

〈内 容〉

- ◆からだのサポート （お母さんの体調管理、おっぱいのマッサージ、お母さんの休息など）
- ◆ところのサポート （育児相談、保健指導など）
- ◆育児のサポート （沐浴、授乳のアドバイス、赤ちゃんの発育、発達の確認など）

《デイケア型》

医療機関、助産所に滞在
（3時間以上）

《宿泊型》

医療機関、助産所に宿泊

《訪問型》

ご自宅への訪問（2時間以上4時間以内）

利用施設により利用料金が異なりますのでご確認の上、ご利用ください

お申込み・お問い合わせは裏面をご覧ください。

4 各種相談・利用できる施設など

助産師相談

子育て支援センター「いろはぼけっと」で、月1回助産師に赤ちゃんのお世話や育児に関する相談をすることができます。（予約不要）

健康相談

発育・発達で気になることを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士に相談できます。（月2回 予約制）

子育てアプリ♡ みのわっこ

- ・成長の記録
- ・予防接種の管理
- ・地域の子育て情報の配信

みのわファミリーサポートセンター （生後3か月～小学生まで）

困ったときに子育てのサポートをお願いできます。
子育て支援センター「いろはぼけっと」が、事前に登録された会員同士を仲介します。

子育て支援センター

親子で利用できる施設です。

いろはぼけっと ・おたのしみ(リズム・絵本の読み聞かせ)・乳幼児の体重計測・助産師相談・栄養相談 等
みのわ〜れ” ほっこりルーム” イオン箕輪店1階にある、親子で過ごせるフリースペースです。

箕輪町 産後ケア事業 利用の方法

育児について相談したいときやこころやからだの回復が心配なときなどに、病院や助産所で授乳指導や育児相談等を受けることができます。

《デイケア型》
医療機関、助産所に滞在
(3時間以上)

《宿泊型》
医療機関、助産所に宿泊

《訪問型》
ご自宅への訪問(2時間以上4時間以内)

〈利用できる方〉

箕輪町に住所のある産後1年以内の方(申請時、利用時)

〈利用できる日数〉

1回の出産につき7日分まで

※7日分の利用終了後、さらに利用を希望する場合には、理由により最大7日分を追加して利用することができます。

ご希望の方は、こども家庭センター 保健師と面談が必要です。



〈助成内容〉

費用の8割(上限3万5000円)を町が負担します。(食費、ミルク代、おむつ代、洗濯代などは対象外)さらに利用者負担額に対し助成券を交付します。

	助成額(上限)	回 数
生活保護世帯	無 料	7日分
住民税非課税世帯	5,000円	7日分
上記以外の世帯	2,500円	7日分

〈利用までのながれ〉

申 請 	以下の方法で、事前に申請をしてください。(産後からできます) 【窓口申請】 こども家庭センター(箕輪町役場 こども未来課)⑤番窓口 申請書を提出する。郵送の場合は、 〒399-4695(住所記載不要) こども未来課 宛 【電子申請】 2次元コードを読み取り、申請をしてください。 ※利用希望の2週間前までに申請が必要です。余裕をもって申請してください。
↓	申請内容により、担当者からご連絡する場合があります。
利用決定	利用承認書(助成券)7日分を郵送でお送りします。
↓	
予 約	利用希望施設へ予約をしてください。 長野県助産師会助産所、上伊那郡内産科医療機関で利用できます。(詳細は子育てノートをご覧ください。)
↓	
利 用	利用承認書(助成券)を利用施設へ提出してください。1日で1枚(宿泊は日数分) 利用料(町助成額を抜いた利用者負担額)を施設へ支払ってください。

【お問い合わせ】

利用施設により利用料金が異なりますのでご確認の上、ご利用ください。

こども家庭センター (箕輪町役場 こども未来課内 ⑤窓口)
電話 0265-79-0007(直通)